

教育センター通信

ほ ど 火床の火の心を紡ぐ

第2号(通算107号)
令和5年5月26日
三条市教育委員会
教育センター発行

小中一貫教育
トップページ



5月10日(水)
三条おじま学園
おじまおはようDay

子どもが主役の授業づくりの推進

教育センター長 森田 雅弘

子どもたちの学力向上の核心は、日々の授業改善にあります。教育センターは先生方の授業づくりを共に考え、実践し、その取組を通じて先生方の指導力向上に努めていきます。

1 「学習問題◎」とは

「三条市授業スタンダード」は、子どもを大切にした授業づくりのためのガイドブックです。令和2年3月の初版から、三条市内の先生方と実践・協議を繰り返して、現在の総編集版(令和5年)に更新してきました。授業で子どもが主体的に取り組み、考え続けられるように、子どもの問題意識を基に表現され、学級で共有された「問い」を三条市では「学習問題◎」としています。「学習問題◎」を可視化し、学級で共有して子ども自身が意識できるようにしています。たとえ教師から提示した課題であっても、それを考える過程を大切に、子ども自身の「解決したい」という問題意識や課題解決の必要性を醸成することを求めています。この取組は、主体的・対話的で深い学びの具現へとつながります。

2 インプットよりアウトプット、対話の大切さ

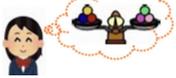
脳科学者の講演会で伺った二つの勉強法の違いです。一つは、何度も何度も徹底的に見直して、頭にたたき込むという覚える方法。もう一つは、問題集や確認テストなどを解きながら思い出す方法です。この二つの勉強法を比較すると覚えるスピードはほぼ同じだそうです。ただし、忘れるスピードに圧倒的に差がつくそうです。例えば、3か月後にテストで比較すると、覚えている内容が3～5倍は違うそうです。点数が高いのは問題を解きながら思い出す方法です。実は、脳は覚えようとする入力よりも、思い出す出力を重視しているそうです。授業中に、他の人に解き方や自分の考えを説明することが効果的と言われる理由が分かります。是非、授業の中で、考えを発信する対話の場面を大切にしていってください。

子どもたちが毎日の授業を土台に新たな自分に挑戦できる、そんな活気のある学校生活が送れるように、教育センターも先生と一緒に取り組んでいきます。

「三条市授業スタンダード」を授業改善のヒントに！

令和2年3月に初版を発行した「授業スタンダード」は、発行以来改訂を重ね、令和5年3月には総編集版を発行しました。主な目的は、学習指導要領に示されている目標と照らし、主体的・対話的で深い学びを具現した授業を展開できるようにするため、そして小中で一貫した学習指導を具体的に進め、今後各学園がそれぞれの授業スタンダードを構築できるようにするためです。

「三条市授業スタンダード」では授業づくりのポイントを次の5つに整理しています。

1 スタートラーニング	授業開始の定時に子どもが取り組む学習 →継続・徹底で知識・技能の定着を！	
2 学 習 問 題 ◎	子どもの問題意識を基に表現され、 学級で共有された問題 →「子どもを大切にした授業の中核」に！	
3 対話（特に解決活動）	子ども同士が対話を活発に行いながら、 学級で学習問題の解決を図ること →教師は子どもの応答をつなぐ役割を！	
4 ま と め	学習問題を解決して明らかになったこと →学習内容の整理・統合・洗練！	
5 振 り 返 り	成長したことや成長に必要なことを自覚し、 それらを次につなげようとする →メタ認知能力の育成に不可欠！	

「授業スタンダード」を基に、小学校（前期課程）と中学校（後期課程）で授業像や子どもの見取り方を共有し、授業を協働的に開発しながら小中一貫教育を充実させていきましょう！

対話を生むための「問い返し」

「3 対話（特に解決活動）」を生むためのきっかけについて紹介します。

教師等からの問いに対し、発言力があつたり理解が早かつたりする子どもが発言し、教師が「そのとおりですね」と結論付ける、などという場面を目にしたことはありませんか？このことを繰り返すことで「考えなくても誰かが答えてくれる」と考えるようになる子どもは多いようです。

「対話場面」というと、教師が構成するグループ活動をイメージされる方もいらっしゃると思いますが、「問い返し」を適切に使っていくことで、短い時間で簡単に対話場面を作り出すことができます。

例えば、誰かの発言に対し「今の〇〇さんは、どういう考えを使ったのか、隣同士で確認してみよう」などと問い返し、その発言の意図や妥当性等について検討させます。教師はその様子を観察し、なかなか話し合えない子どもには間に入るなど支援をし、どのような話し合いになったかを発表させます。その発表に対し、更に「同じような話をしたところはある？」などと学びをつないだり、「よく話し合えていてすばらしいね」などと価値付けたりすることで、対話への抵抗感を減らしたり対話を習慣化したりすることができるようになります。

【問い返しの例】

「今の〇〇さんがこのように考えた気持ちは分かる？どんな気持ちだと思うか、隣同士で伝え合ってみて」
「これって今まで習ったものの何を使ったの？ → いつ習ったものが覚えている？」
「今の発表について、〇〇さんに聞いてみたいことはある？」
「〇〇さんと□□さんの発表に共通していること(異なること)はどこだろう」

教師は「結論付ける役」ではなく「価値付ける役」「コーディネート役」になることで、子どもの考えていることが多く引き出され、授業がどんどん面白くなっていきます。



学園紹介（三条嵐南学園）

5月15日（月）、三条嵐南学園第1回小中合同研修会が実施されました。全体会の学園長の挨拶では、小中一貫教育を活用した学園経営方針についての説明が行われました。

全体説明では、小中一貫教育推進リーダーと中学校教頭から、グランドデザインや今年度の計画について説明があり、感染禍前の状態に再構築するために、小中一体校としての特色を十分に生かした「つなぐを創る」カリキュラムや授業、活動、教職員の意識について共通理解が図られました。



部会的前半では、「まなび」「こころ」「からだ」「ふるさと三条」「特別支援」の五つの部会に分かれ、小中合同で今年度の活動計画について話し合われました。後半では、共同授業（教科）部会で、教科ごとのペアをつくり、小中協働で指導案を検討・作成して授業をつくりあげるための打合せが行われました。

令和5年度授業力向上実践研修

三条市教育センター主催の研修講座「令和5年度授業力向上実践研修」のStep 1研修（教職経験年数2年目から5年目の教員対象）に42人、Step 2研修（教職経験年数7年目から10年目の教員対象）に7人の受講申し込みがありました。

今年度も、Step 1、Step 2ともに5月のガイダンスと第2回学習会（7月）を紙面研修、第1回（6月）、第3回（8月）、第4回（11月）の学習会をオンライン研修で行い、効果的・効率的な研修を進めます。また、受講者一人一人に担当指導主事がつき、受講者自身の目標の実現に向けて指導・支援を行います。受講者は、自身が選んだ教科等で研究授業を行い、Step 1受講者は「授業づくり実践記録」を、Step 2受講者は「教育研究論文」を執筆します。

5月から翌年3月までの長期間の研修となりますが、受講者が、研修成果である「授業づくり実践記録」や「教育研究論文」の作成を通して主体的に取り組み、授業力の向上を図ることができますよう、各校におかれましては受講者への御支援・御配慮をお願いします。

<令和5年度授業力向上実践研修 教科等別受講者人数> (人) ※ 5月現在

	国語	社会	算数 ・ 数学	理科	生活	外国 語	体育 ・ 保体	美術	特別 活動	特別 支援 教育	合計
Step 1	7	4	17	4		1	5	1	1	2	42
Step 2	1			1	1	2			1	1	7

生徒指導研修会・適応指導事業説明会 開催

5月9日(火)に生徒指導研修会・適応指導事業説明会を開催しました。中越教育事務所学校支援第2課 副参事 原田 一 様、指導主事 長谷川 成生 様を講師にお招きし、『「させる」から「支える」生徒指導へ ～いじめ対応・不登校支援～』を演題として御講演いただきました。

1 生徒指導提要改訂

(1) 改訂のポイント

- ① 法知識の確実な習得と法令遵守の徹底
→ 法律にのっとった対応が求められる
- ② チーム支援による生徒指導の推進
→ 全職員の情報共有が当たり前である
- ③ 児童生徒主体と多様性の尊重
→ 児童生徒理解(アセスメント)が前提である



(2) 生徒指導の定義

「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと**自主的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと。**」

(3) 生徒指導の目的

「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、**自己の幸福追求**と社会に受け入れられる**自己実現を支える**ことを目的とする。」

2 生徒指導観の修正

「させる」生徒指導 …… 教師の一方的な指導

 (教師がルール等を全て決め、児童生徒に従わせる指導)

「支える」生徒指導 …… 児童生徒の声を聞き、**納得**を得る
児童生徒の**自己決定**に基づく支援

- 自己存在感の感受 共感的人間関係の育成
- 自己決定の場の提供 安全・安心な風土の醸成

3 いじめの対応

(1) すべてのトラブルを、学校いじめ対策組織に報告

→ **見逃さないため、リフレーミング(多角的に分析)**のため

(2) 学校の組織的な対応につなげる

→ 担任一人による対応の**リスク回避**のため

4 基本的な聞き取り方法 (「新潟県いじめ防止のための資料集」p.5)

(1) 十分な**時間**の確保

(2) 本人に配慮した**場所**を確保(個別に聞き取る)

(3) 複数の場合⇒個別同時進行 (4) 事実(5W1H)を正確に記録

(5) 情報はその都度**集約**、**確認**

5 不登校の対応

- ・「行きたくても行けない」現状に苦しむ
児童生徒とその家族に寄り添う
- ・「問題行動」ではない
- ・児童生徒の「自己肯定感」を高める



全職員が寄り添い、共感する

◎不登校支援の目標 **社会的自立** ※登校という結果のみを目標とするのではない。

※研修で使用した資料(パワーポイント)は、各学校で活用していただくことができます。